臨時認知機能検査

Q1 臨時認知機能検査ってなんですか？

７５歳以上の方が自動車（バイク等も含む。）を運転して特定の違反行為をした場合に受けなければならない検査です。

【特定の違反行為】

① 信号無視	⑦ 交差点右左折等方法違反	⑬ 横断歩道等における横断歩行者等妨害
② 通行禁止違反	⑧ 指定通行区分違反	⑭ 横断歩道のない交差点における横断歩行者妨害
③ 通行区分違反	⑨ 環状交差点左折等方法違反	⑮ 徐行場所違反
④ 横断等禁止違反	⑩ 優先道路通行車妨害等	⑯ 指定場所一時不停止等
⑤ 進路変更禁止違反	⑪ 交差点優先車妨害	⑰ 合図不履行
⑥ 遮断踏切立入り等	⑫ 環状交差点通行車妨害等	⑱ 安全運転義務違反

Q2 どんな検査をするのですか？

○　見た絵を記憶し、後にどんな絵だったかを答える
○　年月日、曜日、時刻を答える

の2つの検査を行います。

検査30分＋結果通知書交付約30分で併せて約1時間ほどかかります。

Q3 何を準備すればいいですか？

1　臨時認知機能検査通知書
2　運転免許証
3　検査手数料（１，０５０円）
4　メガネ（コンタクト）、補聴器が必要な方は持参

Q4 受けないとどうなりますか？

やむを得ない理由なく、通知を受けた日の翌日から1か月以内に受検しないと、免許の取消し又は停止処分を受けることとなります。

Q5 受けた後はどうなるの？

検査の結果等によって異なります。※詳細は次ページを参照

臨時認知機能検査手続の流れ

特定の違反行為【１８種】を行った

臨時認知機能検査

受検しない

認知症のおそれなし
【３６点以上】

記憶力・判断力の
低下なし

認知症のおそれあり
【３６点未満】

記憶力・判断力が
低くなっています

医師の診断（診断書の提出）

認知症

認知症ではない

今回初めて受けた

又は

前回より低下

臨時高齢者講習

公安委員会から講習の日時・場所を
指定した通知が送られます。

免許取消し
免許停止

免　許　継　続

お問い合わせ　●福島運転免許センター　（＃8080）